

1. 件 名：中部電力（株）による核燃料輸送物設計変更承認申請（HDP-69BCH型、TK-69CHS型、TK-52CHS型）に係るヒアリング（1）

2. 日 時：令和6年1月5日（金）14時00分～15時20分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※はTV会議システムによる出席）

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

松本企画調査官、日坂管理官補佐、山後安全審査官

中部電力（株）

原子力本部 原子力部 設備設計グループ長 他4名※

5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり

音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. その他：

【中部電力（株）からの配付資料】

資料 SAR公開版資料のマスキング一部不備に係る原因と対策について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁の田子です。これから、中部電力株式会社との核燃料輸送物設計変更承認申請に係るヒアリングを開始いたします。
0:00:11	まず注意事項ですが、不開示情報については発言をしないように注意をお願いします。発言してしまった場合にはその場でその旨を指摘をしてください。
0:00:21	発言の際には、所属と氏名を述べてください。
0:00:24	それから、発言しない時には、マイクはミュートにしておいてください。
0:00:32	はい。規制庁の加茂です。
0:00:35	今回ですね
0:00:37	申請書の公開版を提出していただいたところ
0:00:43	不開示情報のマスキング等に不備があってということで、
0:00:48	どういうふう2、
0:00:50	なってるんでしょうかねということを確認する、申請書そのものを見る前にそもそも申請書って問題ないんですかねっていうところが、
0:00:59	疑義が生じてしまいますので、こういった不備についての確認を先に行わせていただきたいというふうに考えております。
0:01:08	この点について中部電力側がよろしいでしょうかね。
0:01:18	九州電力保田です。はい。大丈夫です。
0:01:22	はい。
0:01:24	規制庁さんもです重ねてしますけれども、申請書そのものに問題がないかというところが、
0:01:33	何ていうんですかね、疑いの目を向けられているという状況であるということをご理解いただいていますよね。
0:01:41	上、
0:01:41	はい十分理解しております。この度ですね、SRの変更申請にあたってこのようなですね、巢守が生じ、
0:01:50	はい。申し訳なく思っております。
0:01:53	原因とですね、対策をしっかりとめて参りましたので、ご説明をさせていただきたいと。
0:02:00	よろしくお願いいたします。
0:02:02	はい。規制庁サンゴですけれども、中部電力側からそういった説明資料を提出していただいて、こちら今確認はしております。
0:02:13	それを踏まえまして、少し質疑を行いたいと思います。もしかしたら資料に書いてないことを、何か説明する必要があるっていうのであれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:25	ちょっとそれを聞かないといけないのかもしれませんが、
0:02:29	そういった進め方でよろしいですか進め方というのは資料はこちら確認しているの、こちらから質疑を行うというふうに進めたいということなんですけれども。
0:02:41	重大事故ヤスダです。はいその進め方で、大丈夫です。よろしくお願いいたします。
0:02:46	はい、わかりました。
0:02:49	規制庁サンゴですけどそれじゃあ、
0:02:52	高さんの方から、
0:02:54	どっちが、私から、
0:02:58	はい、規制庁さんのそれではですねちょっと提出された資料の中身についてちょっと確認をさせていただきたいというか、
0:03:06	どういったところなのかなというところなんですけれども。
0:03:10	まず最初2ですね。
0:03:15	申請書を作成する際にその申請書の中身に不開示情報があつて、どこがそれに該当するかっていうところを、
0:03:26	作っている。
0:03:28	うんのか。
0:03:30	それとも申請書そのものはまず何にも、そういった観点はなくて、作ってから、
0:03:38	いざ公開版、
0:03:40	作成するって言った時に、申請書の中身をもう、
0:03:46	何か不開示情報に該当するかみたいな確認をして、
0:03:50	始めてるのかってどういうところなんですかね。
0:03:53	多分あの説明資料だと、
0:03:57	どうも何か、
0:03:59	申請書でき上がってから、
0:04:02	何か不開示情報拾ってるのかなというような見えるんですけども。
0:04:11	中で言えば、
0:04:15	作成の方法としましては今回、法人系。
0:04:19	まず、あのね、
0:04:21	看板の令和をつけたものをベースにして、をしております。変更箇所に関しまして、適宜
0:04:32	納税把握をつけながら資料を作り込んだという方がいいんじゃないか。
0:04:38	いろいろございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:40	規制庁さんでもありますねそうすると、細かいんですけれども今回マスクングの粹取付け漏れというのは、
0:04:48	変更箇所を
0:04:49	にあったということなんですかね。
0:04:56	事例の定義が説明させていただきまして、このツツミモリという箇所1ヶ所ございましたが、
0:05:03	今回新たに
0:05:04	作成しました変更点のところに、
0:05:09	いや変更前後比較表の、
0:05:13	その内容部分について、県、
0:05:17	設計変更申請書において初めて記載された文言なのか。
0:05:22	その前から記載されていた文言であって、
0:05:26	前回、当初申請ではきちんとマーキングされていたのか。
0:05:31	どちらなのでしょう。
0:05:33	今回、記者に関しましては、
0:05:36	前回から
0:05:38	言った場所でございます、
0:05:40	前回版では
0:05:45	基本の変更前のところでは、
0:05:55	わかりました。はい。
0:06:01	それー。
0:06:03	は後々が出てくる。
0:06:06	きちんとした突合せが行われてなかったっていう。
0:06:10	こことだっていることいいんですかね。
0:06:15	ヒトミでございますが、付け合せに関しましては国会、参考資料に関しては、
0:06:22	あとですね一旦アノないものから再度つけをしておりますので、その後、延期の例という形。
0:06:37	いやなので、転記する際に突き合わせをちゃんとしてなかったって
0:06:41	ということなんですよね。
0:06:43	つつ、
0:06:44	その通り。
0:06:49	それから、規制庁さんのそれからですね
0:06:54	資料上の話でしかないのかもしれないんですけれども、2ページ目から作成の手順というか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:02	の中で、確認方法とカーの説明があって、
0:07:08	文書管理手引きと手順の差異ということで、
0:07:12	小令和何を説明したいのかなと思ったときに、いやきちんと手順があってその通りやってるんです。
0:07:20	ていうことを言いたいのかなと思って。
0:07:23	ところを、
0:07:25	そう思う。宇都アノ疑問なのが、
0:07:29	確認方法に差異あり、米印1みたいなふうに記載があって、
0:07:36	米印一位の方2の要求事項ではないんですけども、っていうふうに何かこう、言い訳が書かれてるわけですね。
0:07:49	そちらのマネジメン等がどうこうっていうところにコメントするべきではないとは思うんですけども、
0:07:57	そもそも手順の中で、その現場の裁量で良しとしているところを、
0:08:03	何か元
0:08:04	裁量で、
0:08:07	判断したっていう結果に対して、
0:08:11	手順と差異があるみたいなふうにするのは何回、どういうことなんですかね。
0:08:20	米印1の説明を、問題ないんですけどっていう意味は、
0:08:26	この文書管理手引き、
0:08:28	等手順等差異はありませんっていうことなんじゃないんですかね。
0:08:42	ウツミツユキです。
0:08:45	次はですねキクチといけなかったというところで、
0:08:50	ここについては、
0:08:55	ただ、使うということに対しては、
0:09:00	使わなくていけばめでたい言えますが、
0:09:08	なし。
0:09:12	そうすると、この対策としては使っても使わなくてもいいっていうように判断できるようになってるのが間違いであったっていう。
0:09:23	ことになるのかなと思うんですけど。
0:09:31	何かそういう対策とかになってないんじゃないかなとは思うんですけど。
0:09:37	アキムネの筒井です。
0:09:40	今回設置と記載してございますが、これ3番に行って、
0:09:44	交通の安定
0:09:47	で、今回、ADR申請にあたってのチェックシートとして、記載内容は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:55	始まっているような形にはなっておりませんでした。なので、今回の対策として、このJRの
0:10:04	人が欠席しているような接種を、
0:10:07	井清なんかもテレビにいただいて、
0:10:10	それによって確認するという対策を、
0:10:16	規制庁さんでもありますなんか、そうやって複雑化させていくよりはSAR手引きにおいて文書管理手引き書をきちんと遵守するっていう方が適切なんじゃないのかっていう気がするんですけど。
0:10:28	だから、ルールを複雑化させた方が適切だということなんですかね。
0:10:34	そちらのマネジメントに何か貢献値をつけるような形で申し訳ないんですけども、往々にしてルールをフダと笠野てけばさせていくほど、何か水が誘発されるんじゃないかなと思うんですけど。
0:10:49	はい、よろしいです。
0:10:51	それに関しましては、
0:10:54	今回申請者作成の方、設置を井清安定的に、
0:10:59	ておりまして、公開マークシートコヤマ
0:11:03	クボ共通のものを話をしていたので、そこをあえてアノ形
0:11:08	チェックシート、
0:11:09	ことで、
0:11:12	地震耐性としてはよろしい。
0:11:15	PRに関しては、
0:11:18	次。
0:11:20	イイダ。
0:11:23	規制庁さんはちょっと説明が何か実際の手引き書がないのでわかりづらいんですけども、米印1の説明では、公開版と非公開版の打ち合わせチェックシートを参考に、
0:11:35	公開版確認することが記載されてるっていうふうになっていて、今のご説明は申請書を作る際のチェックシートはあるけれども、公開版を作るときのが曖昧だったので、きちんと定めるんですって聞こえたんですけども、これ、どちらなのか。
0:11:53	これまで
0:11:54	目配りテレビのチェックシートを、
0:11:56	そうするように、
0:11:58	いるんですけども、
0:12:00	今回の事象を踏まえて、SARのテレビにオカダを作成。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:06	確認するチェックシート。
0:12:08	ホデベッショアレルギーのほうを読まない。
0:12:12	でもいいような対策をとります。
0:12:21	規制庁さんですね、非常に何か細かいところで申し訳ないんですけど、そういった対策をとって手順章に同じような内容が書かれてるものが幾つも増えたときに、
0:12:33	文書管理手引きの方を修正して今度SAR手引き書を直さないって、何かそごが生じるみたいなことを心配はないんでしょうか。
0:12:45	技術家性は問題。
0:12:49	ウタされてる。
0:12:52	ことですね、作成に今、今はJR整備
0:12:55	事業に、
0:12:56	しております。
0:12:59	ホデアノベッショ率は、
0:13:02	切り離して、
0:13:15	あと何かちょっと規制庁さんですけど複雑すぎて、なかなか理解が及ばなくて申し訳ありませんが、
0:13:23	そういう方法になってるということは、何か雰囲気がありました。
0:13:29	それからですね、ちょっとこの資料上のところで気になるところが、5番の5ページ名の再発防止策として何かいろいろ書かれてるとかで、
0:13:41	C、
0:13:43	ポツ、
0:13:44	適切なリソース確保も含め、
0:13:47	っていうのが何かいきなり出てきたように見受けられるんですけども、
0:13:51	これ、原因の、
0:13:53	何に対応して適切なリソースがなかったっていうような、何か記載なんですかね。
0:14:05	はい、泉谷露木です。原因のCポツの、
0:14:10	組織はインパーションダブルチェックをカセニシズミ大田井清ツツミってあった。
0:14:15	で、
0:14:17	少しですね、確認する。
0:14:21	作っていた。
0:14:26	はい。
0:14:30	規制庁サンゴですけども、ダブルチェックで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:36	わかるのか。
0:14:39	ということなんですけども、
0:14:42	ダブルチェックではなくて、これ、クロスチェックをしないとわからないんじゃないですかね。
0:14:48	そういう意味で、リソースが足りないって言ってるんですか。
0:15:04	はい。10代の中で、
0:15:07	クロスチェックも含めてですけども、今回の
0:15:12	作業で、追加でまた実施したんですけどそこに影響は、
0:15:17	大丈夫。
0:15:20	を行って確認するようなフルチェック組も、
0:15:24	しております。2人以上ですという意味で倒れて、
0:15:31	すみません、中部電力篠原でございます。はい、えっとですね3ページとか4ページのところに、作成プロセスとか承認プロセス。
0:15:41	ございますが、これ今回ですね作戦者に対して主任者1人でチェックしてそれで終わらせておりました。そのところをですね作成、最後の
0:15:51	4ページ、5ページの
0:15:53	下から少し、
0:15:54	もう作成審査承認者による確認体制をとっておりますがこの3社っていうのがあるんですけども、実際の点、今回さらに再度チェック、
0:16:04	この審査書作成審査の辺りで、もうあと1人2人追加してですね確認させるということをやっております。
0:16:12	そんなことで野瀬、ダブルチェックのダブルないしクロスチェック的な要素を入れるようなことを対策と。
0:16:23	規制庁のサンゴで説明ありがとうございますその審査のプロセスっていうのはまだ具体化されていないからここに書いてないということなんですかね。
0:16:41	中電力シノハラでございます。そうですねこのところでは具体には、
0:16:48	柿木でございませんですが、実態としてすでに今、最後にですねバス版を提出できるようなチェックをしたんですがその中でヤタ井清っていうのは、
0:16:59	ちょっと確認者が2人、作成者がいて確認者借りて、そこに対して省審査承認
0:17:07	そういう際に書いてございます。
0:17:11	それを説明いただけますかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:31	あ、すみません、規制庁のニッサカです。今作成者審査者承認者この3者による確認体制を確立するとおっしゃいましたが、
0:17:41	これってどう人物が重複することもあり得る体制という理解でよろしいでしょう。
0:17:48	つまり、例えば作成者と心配者が、実は同じシンボ。
0:17:52	複数に充当するにしても、
0:17:54	同じ8番、役職の人、
0:17:58	同じ職員の人同士がやるような、
0:18:01	そういう重複になってしまうか、それとも本当に、
0:18:04	全然違う第三者。
0:18:06	地点でやっていただけると。
0:18:07	ちょっとそういった改定の見通しは以下、
0:18:14	規制庁サンゴですけどすでに、再提出するつくばの作成しているということなのでその状況を説明いただければいいのかなと思うんですけども。
0:18:35	10ページです。今回の再確認にあたって、きちんと設定してございますねそれは工事する形で、
0:18:45	用意させていただいてよろしいでしょうか。
0:18:51	WebXの資料共有みたいなやつですかね。どうぞ、お願いします。
0:19:25	では今こうやってしゃべってございますでしょう。
0:19:29	核燃料輸送物設計括弧変更括弧閉じ承認申請商工会版の確認チェックシートというのが、
0:19:37	処理されてますね。
0:19:38	はい。
0:19:39	今回の実施を踏まえて
0:19:42	JRの手引きに、
0:19:44	規定しようと考えている。
0:19:47	ジェクシードで、
0:19:50	先ほどの件ですけども、まず、確認項目に対して、確認者12という形で、
0:19:57	確実に2人が、
0:19:59	チェックするようなことを考えて、
0:20:04	イソベアノ。
0:20:06	学生と審査者の同じになる、そういうような形では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:15	規制庁様です。細かいんですけども、上の枠にある、作成担当というは、確認者 1、
0:20:24	審査、副長さんがやるということなんでしょうけども、それが確認者についていう、そんな理解でよろしいんですかね。
0:20:35	そうですねそこまで
0:20:38	この中を決めていきたいんですけども、
0:20:41	確認者言って 2 か。
0:20:43	担当者、
0:20:46	審査とは別のものになる可能性も、
0:20:51	今回、
0:20:52	院長。
0:20:56	作成者が、確認者ユキという形で、
0:21:02	確認したら 2 番、内野イシイと。
0:21:05	では、
0:21:10	規制庁サンゴですけどそうすると、
0:21:13	担当が確認した位置となって、作る際、
0:21:17	作るのと同様かもしれませんけどそういう作成をし、して、確認していき、
0:21:22	担当と、
0:21:24	担当Bが確認しました、確認者になって、
0:21:28	審査、副長の方に回ってきたら
0:21:31	AとBが見てるなやって、はい滑稽ややるっていう、そういうあれですかね、承認のところの課長なのかグループ長なのかっていうのは、
0:21:42	副長もちゃんと見てるな、よっしゃというふうに、判子を押しっていう、
0:21:54	その通りでございますけれども、
0:21:57	ちょっとあまり変わってないんじゃないかなと思うんですけども。
0:22:04	規制庁、高木です。ちょっと質問よろしいでしょうか。今閲覧いただいているこの公開版の設置で、
0:22:13	一応冒頭にパッキング範囲ってあるんですけど、
0:22:17	このマッキング範囲が正しいというのを、
0:22:21	あと、例えば、作成者なり、審査する人が承認する人たちがどのような観点で、
0:22:28	チーフ、
0:22:29	判断する。
0:22:30	いうところをちょっと簡潔にちょっと教えていただきたい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:34	おそらくそれが多分最も基本。
0:22:42	藤井です。マッピング単位の
0:22:47	に関しては、
0:22:50	紹介に関しては営業日、
0:22:59	JASメーカーに、
0:23:02	野瀬、
0:23:05	その通りにマスキングをしている。
0:23:09	三つの資料に関しては、
0:23:12	石井大社スギタ含めて、
0:23:15	ここに入れるといえれば欲しいんだよ。
0:23:23	規制庁、井坂です。今CAPペーパー3オカのことをおっしゃられましたけど、要はチェックシートでの表には出てこないけど、
0:23:33	やはりメーカーさんにも、例えばこういう公開版の資料作ったから、確認してねとか、そういった、いわゆる、
0:23:42	社寺的な作業も一応伴ってるでしょう。
0:23:45	それともそれはあくまでメーカーさんから、こういった情報はマスキングしてくださいとか、商業機密ですかと言われた。
0:23:54	要求事項をもとに、作成者、関わり支援係フクナガリか、
0:23:59	ここ判断して、何かチェックが入ってるっていう理解で。
0:24:06	中電、由井です。
0:24:08	当然車通りですね、町経営箇所に関しましては、
0:24:14	メーカーに戻せるDパーキング箇所ということで、
0:24:19	場所をいっぱいずっと指定して、
0:24:23	しゃべっていない。
0:24:28	規制庁の二つとなりますと、かなりメーカーさんの方でチェックというか、そこで時間だとかっていうのだとか、
0:24:36	或いはそのメーカーさん自身が、
0:24:38	何かちょっと見落としとか、もちろん、人間がやることです。
0:24:42	あり得ると。
0:24:44	そういったところも、何かチェックできる。
0:24:47	機防ぐような何かそういう措置とか工夫という何かある。
0:25:05	はい、宇津木安井です。その点に関しましては、
0:25:10	規定した箇所と同時にですね、
0:25:14	こういう
0:25:15	いえ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:16	マッピングしていますというようなフィットを、
0:25:20	で、
0:25:22	どう付け合せで確認をしていく。
0:25:26	を、
0:25:27	弊社の場合はです。
0:25:31	それぞれで少し見比べて、
0:25:36	とも、
0:25:38	いや、
0:25:40	規制庁ニッサカです。ありがとうございます。いくつかのキャスク扱えるよ。
0:25:45	当然、どういったものか、メーカーさんにとっての商業機密になって、本当はマッピングしなきゃいけないという、いわば意見関係。
0:25:54	ある程度御社でもできてるっていう
0:25:57	しましたが、
0:25:59	ただちょっと私、すいません、ちょっと冒頭に戻って、今回こうって、
0:26:05	設計変更承認申請ということで、
0:26:09	冒頭のご説明でも、かなり差分のところを意識してお話したい。
0:26:14	けど、
0:26:15	ただ、我々としては下の差分のところを、シノザキが重点的に見て、なるべくもう来すでに承認した部分っていうのは、今まで行ってきたものを、
0:26:26	ベース、
0:26:27	変に、お互いにそういう負担にならないよう、
0:26:31	いや、審査、
0:26:34	円滑化みたいなところ、規制庁も努めておるところなんですけど。
0:26:39	ちょっと今回のこのような、ちょっとやっぱりマスキングもベップかやっぱりちょっと質問っていうのが、
0:26:45	まだちょっと差分のところばかり意識して、なおかつやっぱり転記という作業、
0:26:51	ちょっと注力し過ぎていて、やはり今回のこの設計書そのもの全体を俯瞰して、
0:26:58	ずっと見れるような改定っていうのは、もしかしたら、
0:27:01	僕はちょっと碎けてたんだよっていう懸念もあるんですけど、そういったところを、
0:27:06	ちょっと今回、何か反省じゃないですけど、何かちょっと振り返りとかちょっと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:36	あ、規制庁サンゴですけどもニッサカの派遣の方、聞こえてましたかね、ちょっと。
0:27:42	時間考える時間、答えるように考える時間が必要だっていう時はちょっとその旨を先に言っていたらと。
0:27:52	すいません。失礼いたしました。
0:27:56	先ほどの質問に関しましてはですね
0:27:59	近いマスキングのところは作業のところ、
0:28:05	に関しましては、今回バーツとは別に、
0:28:10	いいですね
0:28:11	定義で定めた手順通りですね、健康診査の図 2 にあったり、
0:28:19	の改正の取り組みなど、
0:28:21	そういったところは、
0:28:23	やっぱりやってるところでは、
0:28:27	すいません、中部電力篠原でございます。追加でお話をさせていただきます。
0:28:32	今回の変更申請を作り込んで、
0:28:35	特に
0:28:35	ガスクロ。
0:28:37	ある線を作り込んで、
0:28:39	までですね、我々としてもですね、
0:28:44	いや、
0:28:45	規則改正により変更箇所を、ばかりでなくですね、例えば、セイコーのNTTキャスクの審査状況を踏まえていろんなところが、
0:28:54	なきやいけないとかですね或いは九州さんのヒアリング進んでましたんで、その中でどんなところを変えなきやいけない
0:29:02	いえ、大体ですね、最初から見させていただいた上で、申請書作りをやって
0:29:08	その過程で特にNTT債については 5000 まで出ておりましたんで、それを反映したりとかですね、その結果を踏まえて申請書全般的に表彰と合わせるようなこともやってございましたので、そういった意味では申請書全般について見た上で提出をさせていただいたというふうに考えております。以上です。
0:29:28	規制庁新田です。いわゆる我々の方で先行してる事例もちゃんと参照いただき、感謝しております。ありがとう。
0:29:40	規制庁サンゴですけども、ちょっと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:44	前の発言で、中部電力側が持っている型式が二つという発言があったんですけども、これは今回3件申請してるうちの1件は取り上げるという理解でいいんでしょうか。
0:30:01	フレイルチェックです。
0:30:03	三つでございます。失礼します。
0:30:06	すいません中部電力篠原でございますメーカーは二つ。
0:30:11	話が三つでございます。すいません長タカマツアノ単純な間違いということですね。申し訳ありませんでした。
0:30:20	それです先ほどの説明を踏まえてちょっと資料からわからなかったんですけども、
0:30:29	このマスキング版を作成するに当たって、
0:30:33	現設計シャーが、
0:30:37	商業秘密であるとかってというような理由と、マスキング、不開示情報箇所を示した。
0:30:44	何て言うんですかね、
0:30:47	オリジナルの何かそういったものがあって、
0:30:51	元設計者の設計情報をもとに、中部電力が申請書という形に書き起こしたものを、
0:31:01	比較してツッキング箇所を
0:31:05	枠囲みをつけるとかっていう作業を進めていくと。
0:31:09	いうふうに理解しましたがけれどもそれはそういうことであってます兼松。
0:31:24	受電所ツユキです。
0:31:27	ですねそれにつきましては、
0:31:31	今回の作業として、
0:31:35	いう的に変更があるっていうあそこは、
0:31:39	インタビューして、
0:31:40	レスポnderで、弊社の方では、
0:31:43	今日そこは分けたぞ。
0:31:47	徹底化というところを、
0:31:49	付け加えて、
0:31:51	吸い込んだという形。
0:31:58	申請書の規制庁サンゴで申請書の作成方法っていうよりは、
0:32:03	マスキングをどういうふうに進めるかっていう観点で、
0:32:08	現設計メーカーが出した規則対応で何かいろんな技術的なことを元設計メーカーがこういった書類でっていうのもある。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:16	中部電力が提出して、中部電力側はそれをもとに、
0:32:21	いろいろな申請の事例とかを踏まえて、申請書という形に書き起こしたというふうに今、説明で理解しているんですけども、その下、
0:32:32	中部電力が書き起こした原石メーカーの設計情報を含む申請書に対して、
0:32:38	マッピングを、
0:32:40	しましようとなったときに、
0:32:43	どこをマーキングすべきかっていう確認は、
0:32:46	現設計メーカーの技術情報部分については現設計メーカーが、
0:32:52	これは不開示情報ですといった、何かしらのオリジナルのものがあってそれを、
0:32:58	申請書に当てはめていってマスキング箇所を決めていく。
0:33:02	いうやり方でいい。
0:33:04	と理解したんですけども、そうは合ってるんですかね。
0:33:11	グループBです。
0:33:14	あれとしますけど、ヤノペーパーの方でマスキング枠をつけたものを、
0:33:21	変更箇所として整理していただいているので、
0:33:25	それをそのまま、
0:33:26	流用してるような形になります。で、最後、仕上がった後に、ウタエ
0:33:35	こちらの方で、
0:33:40	頭を見ながらつけるっていうようなことは、基本的には、
0:33:54	江藤町長サンゴで層位
0:33:57	その理解ですと、ちょっと気になるのが、
0:34:00	今回
0:34:05	枠をつけ忘れてっていうのは参考資料として、変更比較表を作ったときに、
0:34:12	まっさらなものに対して、前後表を作ってからさらに枠をつけてった時に、右と左を同じものをつけなきゃいけないところを、右だけつけたみたいなそういう理解なんですけども、
0:34:28	それについては、
0:34:31	きちんと見ていけばわかるっていうところもあるかと思うんですけども、そもそも何かそういった参考資料を作るのが、負担になってるっていうことでもあるんですかね。
0:34:44	イメージは3と資料に関しましては、ずれて、担当者で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:50	いやですから、規制庁さんですけど中部電力側として、そういったものを作るのが負担であったということですかね。
0:35:02	中で後ろがある。
0:35:07	すいません中部電力篠原です本負担かどうかということ聞きまして間瀬我々設置許可も採用してまして設置申請書には、比較表までつかなくてその差があつてちょっと
0:35:20	思ってた部分がございますというところが、
0:35:23	私の関数です。ただ、申請書を出す上で言えば、やらなきゃいけない作業はやらなきゃいけないと思っておりますので、確かに作業量が増えることにはなりますが、それはやることはやるというふうな考えでございます。
0:35:39	規制庁のサンゴですけれども負担だというと体制に不備があるので事業者としての何か適格条項に反するんじゃないかっていうのが心配だから、負担ではないですけどというふうに言ってるってということによろしいですかね。
0:35:52	そもそも何か参考資料というか、
0:35:55	説明する上で、どこがどう変わったっていうのを見せてもらおうと、新さあ、
0:36:00	プロセスが改善できるかなっていうところをお伝えしてたんですけども、もしその作業をするのがあまり適切ではない。そんなことをしなくても説明は可能であるということであれば、
0:36:13	そう言っていたいて、こういった資料は作りませんということでも問題ありません。これにつきましてはちょっと私が申請前にいろんな、その申請書ってどういうふうにしたらいんですかねっていうようなところの説明が
0:36:26	不足していたのかもしれないので、これについては大変申し訳なく思います。
0:36:33	衛藤。
0:36:36	それでですねそうすると、参考資料のその作り方とかっていうのは、もあるとは思うんですけども、
0:36:44	今回そのシステム省の枠で示した開示情報枠で示しておいて、それをしろぬキーを忘れてしまったみたいなどころっていうのは、
0:36:57	いろいろここに原因と対策みたいなどころが何か書いてはあるんですけども、
0:37:06	これー、
0:37:08	は確か 2、1 人で見て見逃しても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:12	2人目が見たら明らかに枠の中に何か情報が残ってれば気づいたであろう。
0:37:18	ていうところから、チェック者を1人ふやすっていうのは
0:37:21	あるのかもしれないんですけども、
0:37:27	そういった意味で、このリソース確保も含めて3、3、作成審査承認みたいな形にしていってということを言ってるっていう理解でしょうか。
0:37:47	はい。大丈夫です。その通りでございます。
0:38:22	中電っていうやつを覚えます。
0:38:25	聞こえております。大丈夫です。
0:38:33	規制庁のサンゴですけども。そうするとですね
0:38:39	参考資料と申請書本文で(2)等の後、イトウを同じような形でプロセスが書かれてるんですけども、今後改善していくのは、
0:38:54	2ページ目、(2)のこの表の中で、作成プロセスと承認プロセスの間に、何か審査プロセスみたいなのがはい。
0:39:03	んですかね、なんか。
0:39:06	今回どうやって、
0:39:07	最低しておるマスク版を作ったのかっていう説明がまだなんですけれども。
0:39:12	先ほどのチェックシート、
0:39:16	わあ、この表でいうと、どういうふうになんか、はい。
0:39:20	来るんですかね、各確認者1人みたいなのは、
0:39:45	IHIっていう意味です。
0:39:48	策定後の段階で、
0:39:51	1、
0:39:52	約2.2と、あと、椎名。
0:39:55	沖田上でアンケート、
0:40:03	弊社のサンゴですけども、
0:40:08	今言葉から私が理解したところが正しいかどうか、確認したいんですけども、この作成、一番、
0:40:16	左側の作成プロセス今承認プロセスって二つプロセスが書いてるんですけども、
0:40:25	作成プロセスのあと2か。
0:40:28	だから、革新プロセス、
0:40:31	確認者2っていうふうになるんですかね。
0:40:36	そのあとに審査プロセスみたいなのが入ることですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:51	はい。イシダヤノツユキです。その通りでございます。
0:40:55	ただですね工認プロセスに関しましては、それまでに強いために
0:41:02	次が 8 ページ。
0:41:05	なりますので、今回の事は、
0:41:08	承認プロセスに関しては少し
0:41:23	衛藤。
0:41:24	規制庁、丹野ですけれども、そうすると今聞こえてきたのは、
0:41:28	承認プロセっていうところ、今記載されてる承認プロセスが何か審査プロセスになって、最後に承認者が承認をするみたいなプロセスが書かれるだけみたいに聞こえてくるんですけども、
0:41:48	はい、由井です。あそこはですね
0:41:52	マエダ、
0:41:53	ニイタニ 1.2 ということで、確実に足るチェックをした上で、
0:41:57	通年ドイ、
0:41:59	で、
0:42:04	おユリ分で実施していることになれば、
0:42:07	ただですねこのそれぞれのチェックだけではなくて、
0:42:11	確認の仕方に関しましても、
0:42:13	今回の原因では、沖田城で確認
0:42:17	できましたんで、これを、
0:42:19	実際に印刷して、取得一発をずっと例年チェックするなどして、1 回やり方に関しても改善を図っています。
0:42:30	衛藤規制庁サンゴですけれども、ちょっと
0:42:33	中部電力のやり方に何か何かを言うっていうのは、本来適切ではないような気もするんですけども、時代に逆行してませんか。
0:42:53	はい、令和ツユキです。
0:42:55	ですねそれに関しましては、
0:42:58	今回反省としてスムーズにして受け誤ったっていう
0:43:02	まず 1 点あります。
0:43:03	逆行支援じゃないかという、手間をかけ過ぎないんじゃないかというところ。
0:43:11	今回グループで、やり方二つ提案してございます。
0:43:16	二つ目の参考資料の方はですね、
0:43:21	PDFのラッピング、
0:43:24	定期的にスペシャリストを

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:27	しておりますので、その
0:43:29	辺は若干、
0:43:33	ついては、
0:43:37	1 ずつ死ぬ強いばなあとという断面で、これ
0:43:43	セキの方に、
0:43:46	対して、適切なチェックをしている。
0:43:57	規制庁のサンゴですけども、そうするとですよ、マッキング呉箇所を、
0:44:04	今回の
0:44:05	細かい限定的な例にしかないかもしれないんですけど、まず不開示情報の枠みみたいなのがついた状態のものっていうのは、
0:44:16	減責メーカーから提出された書類そのままですと、それを白抜きする作業っていうのがあって、
0:44:24	も白抜きされてるっていうところろを、モニター上で見てました。
0:44:31	その紙に印刷して全部手ではねた方が、何かちゃんと種集中でき、
0:44:37	何かそういうやり方が、
0:44:39	この好ましい人もいるので、何か、
0:44:43	いいんじゃないかっていうことなのかもしれないんですけども。
0:44:46	この紙は正しく白抜きされてるかっていうところにお聞きしたところでは、
0:44:51	おそらく何か枠、
0:44:54	をつけたっていうその属性すべての、プロパティみたいなので、色を白にするみたいな、
0:45:01	透過をなくすみたいな、その一括作業で全部できる。
0:45:06	わけですよ恐らくは。
0:45:09	なんか、
0:45:11	改善をするのであれば、
0:45:13	何か、
0:45:15	今まで手作業で一つずつやってたのを、何かもう一括操作で、
0:45:21	枠囲みが残って、
0:45:24	その色、すべての枠組みの色を変えるっていう、そのプログラム上の操作を行うっていう、そういうのが、
0:45:31	何か改善なんじゃないかなと思うんですけど。
0:45:35	チェック者をふやす、でも、
0:45:38	1 個ずつ枠を見てるっていうのは、
0:45:42	あまり変わらないんじゃないですかね確かに、一目見てわかるっていうのもあるのかもしれないけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:50	そのあたりのお考えってどうなのでしょう。
0:45:54	ちょっと
0:45:55	書類のマスキングにどういったソフトを使われてるかっていうの私把握はしてないので、今言ったような枠囲みを、
0:46:03	作って枠囲みをすべてピックアップするっていうのがそのプログラムでできるのかどうかわからないんですけども、もしそういうところが、
0:46:11	可能なんであれば、何かそういう操作をするっていう方が、
0:46:15	適切なんではないかなと思うんですけど。
0:46:23	中ヨリキでございます。
0:46:25	今回ですねワン
0:46:27	と使って対応して、
0:46:29	私の4月、来年もしれませんが一括の
0:46:36	一般っていうのは上では、
0:46:39	できなかったんで、
0:46:42	ちょっと安静をしてあって、
0:46:49	債権として今後ドイアノいいソフトがあれば、
0:46:53	それを入れて、
0:46:59	規制庁さんもですね私もあまりそういったものに詳しくないのであれなんですけども、
0:47:05	そのワード上
0:47:08	枠囲みのオブジェクトだけを選択するっていうのは多分難しいのかなと。それは何か、図表とかも全部オブジェクト等ではつけてやってっていうところだと思うんですね。
0:47:18	なので1回位。
0:47:22	なんかそういうのじゃない状態。
0:47:25	それも現実的なものかもしれませんが、
0:47:28	PDFみたいな形にしてから枠ちゃんとつけてねっていうのを、現設計メーカーの提出書類にそういうふうなお願いをした方が、
0:47:37	何かいいのかもしれないです。C、ちょっとよくわかりません。すみません。そういった
0:47:45	何か一括でできるようなのがあればいいですね、すみませんでした。
0:47:51	もした上で1件ずつ確認しましたっていうところで、気づかなかったっていうところ。
0:47:58	2人以上確認しますさらに審査車持ってるのでっていうところなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:08	その確認する人数をふやせバー。
0:48:12	いいかっていうと、
0:48:13	そうではない。
0:48:15	というふうに今
0:48:17	言われてる、いろんなところで言われてると思うんですねダブルチェックをトリプルチェックにしても別に実は減らないっていうようなのが、一般的な理解になってるんじゃないかなと私は思うんですけども。
0:48:29	そういった面で見ても、今このプロセス自身もですね、作成プロセスでやってるようなのがちゃんとできてるかって承認プロセスで確認するってなっていて、
0:48:40	さらに人をふやしても、
0:48:43	あまり関係ないんじゃないかなと思うんですけど、それはやっぱり人をふやせば、ふやすほどいいんだっていうそういうことなん。
0:48:50	そういうふうに、中部電力のマネジメントとしては考えてるっていうことなんですかね。
0:49:00	中部電力篠原でございます。まず 1 点ですね紙か電子化
0:49:06	御説明が抜けてた部分がありましたのでそれのお話をさせていただきます。5 ページのところの原因とか再発防止策なんですけど、
0:49:16	力をちょっと限ってなかったかもしれないんですけど普通のところですけども、
0:49:22	煙突の 2 行目すべてモリタ上で目視確認のみっていうのがですね、これが作成者と承認者の方とですね、モリタの上で抜箇所めっただけで、
0:49:33	確実にマーキングしてなかったっていう、
0:49:35	でございます。
0:49:37	これに対するタカマツ対策として、先ほどファックスを強調してしまいましたが、再発防止のコツの後、1 行目の後ろのコウ電子ファイルまた印刷物のマスキング箇所ごとにチェックを入れて確認をすると。
0:49:50	ということで全部ここで確実にマスター処理が行くような動作を入れますと、
0:49:55	というようなことを、確認者要求することにしてございます。
0:50:00	どんなに、修正でございます。2 点目ですが、人を減らせば、確かにそうでございますが、確かに当初、今につきましては作成者と主任者の 2 人ということで、アノとしてはやはり内田、
0:50:13	呉でございます。
0:50:15	あとはですね

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:18	先ほどワードで1ヶ所ずつオブジェクト指定して、分岐をしたっていうのはですね、やはりスピネルですとマックの裏に、
0:50:28	奥井ができてしまうんだとかありまして、高見にしてスキャンしてとかっていうことであるんですけどそうすると見にくくなったりとかっていうのは、ワードがあり、これ
0:50:39	オブジェクト指定するようなやり方をし、しましたが、確かにそのエラーを除去するという意味では今後のですね、そういうソフトの強い方があればそれを確実にキャッチして、
0:50:51	良いやり方を工夫するってのは、一つあるかと思いますが、これちょっと直ちには難しいかな
0:50:57	して宿題できないか。
0:51:00	あとはちょっとということで、クールにすればということなんですがいえる観点を確実にしたということで、この場所1個、
0:51:11	チェック入れますというようなことは、するということでちょっとその対策をしようかな。
0:51:17	衛藤。以上です。
0:51:28	規制庁のサンゴです。チェックを入れたことによって見たか見てないかを判別していくというふうに理解ができますし、
0:51:39	大体そういう、
0:51:43	やり方をされる、されているのかなと思うんですけども、
0:51:47	土岐新居。
0:51:49	ですね、
0:51:51	確認者1 確認者2の、
0:51:54	作業かなと想像するんですけども、
0:51:57	そのときに、
0:51:59	確認者市がチェックをつけたものを、
0:52:02	そのチェックがついてるねっていうのを確認した人が見るんですかね。それとも、
0:52:08	確認者にはまっさらなものを見て、ちゃんと。
0:52:12	確認者にも独自にチェックを入れて、
0:52:14	審査者が確認者1のチェックしてる所確認者2のチェックしているところ、そこが同じであるみたいなどころを見るとか、そういうやり方なんですかね。
0:52:32	はい。よろしいです。
0:52:34	今回の議会を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:37	一番電車通りで、
0:52:40	今回、印刷でやりますけれども、
0:52:44	同じものを使って、結構あっています。ただ、そこチェックされているからよしいというわけではなくて、今は要で、
0:52:56	あります。
0:53:04	規制庁庁子です。はい、わかりました。
0:53:16	それ規制庁サンゴですけどそれで確認なんですけど再提出用のものについては、その確認者市がチェックをして、は食うにはずれ枠がちゃんと白くなってるかどうかというのを
0:53:30	確認者 2 がその上からですけども、
0:53:35	きちんとワークが白くなってるかというのを見ました。
0:53:38	で、
0:53:39	審査の方は、それをどういう。
0:53:44	審査を行ったんでしょうか。
0:53:51	はい、日比です。
0:53:52	審査に関しましては、
0:53:55	その作業を
0:53:57	受けていきたいなということを、
0:54:01	現実。
0:54:03	して、
0:54:03	チェックされているというふうなことを確認しております。
0:54:13	刑事上のセキュリティ向けになるそういったところに関しては、
0:54:23	台湾です。
0:54:29	規制庁のサンゴです。そのあと 2、
0:54:32	承認する方は、何をもって承認されるんですかね。
0:54:40	なんか、審査者とその承認者の役割の違いがいまいちよくわからないんですけども。
0:54:47	中部電力篠原でございます。ですねそういう意味でこのチェックリストでいいのかっていう話はあるかもしれませんが、素因シャーが主として見るのが、
0:54:58	やはり確認した位置に、それから審査者って体制が整ってること、それから見るポイントが明確に、チェックの観点でですね、リスト上に書いたことなんですけどチェックの観点がきちんとしてるっていうことを、
0:55:12	見て、承認というふうに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:18	規制庁のサノサノチェックの観点がきちんとしてるかどうかというチェックシート作成時点じゃないんですかね、それって。
0:55:26	チェックシートのチェック項目を作る時点の話に聞こえたんですけども、
0:55:35	チェックシートは様式ではなくてもう毎回、
0:55:38	作るなんかもう0から毎回書き起こすようなものなんでしょうか。
0:55:43	中部でのシノハラでございます。一番手引き化しようと考えて、
0:55:47	確かにそういうことでオオキ、
0:55:50	やはり主任者の
0:55:53	賃金審査者の体制で、きちんとすべて良好であるということを確認したことをもって承認すると。
0:56:01	というふうに考え、
0:56:02	一応体制を含めてそのように作業したっていうことを承認することをもって、承認者が責任を持つと、そういうふうに考えてございます。
0:56:18	はい。規制庁サンゴです。
0:56:23	ちょっと言葉は悪くなってしまうかもしれませんが、承認する方というのは、
0:56:28	作成しさえ、それから確認者1確認者2の欄が埋まってるっていうのを見て承認するっていうことでいいですかね。
0:56:39	中部電力の梶田磯野鳥海でございます。規制庁さんもですね、承認する。
0:56:45	っていうのはそういう、きちんとプロセスを踏まれてるなという確認であると、審査に
0:56:51	については、
0:56:54	審査者っていうのは、
0:56:58	は、例えばなんですけど、お前これ確認者にサインしてるけど、どういふふうにやったんだみたいな。
0:57:04	はい。
0:57:05	聞き取りをしたりとか、
0:57:10	何て言うんですかね今回で言えば紙に出したということでしたので、チェックされてるものを、
0:57:16	ぱらぱらとめくって、チェックの抜けがないみたいなどころを見て審査っていう感じなんですかね。
0:57:28	はいその通りでございます。アオキセトタブチなんか、正直、承認者とし、審査者って別に同じでいいんじゃないかなっていう気もしないでもないんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:38	何かそこを二つに分ける意味によって、再発防止になるというのはどういった考え方なんでしょうかね。
0:57:59	14年のシノハラでございますが
0:58:03	おっしゃられる通り、
0:58:05	ございますが一応、
0:58:07	最終的に主任者セキ
0:58:11	アンダするというのは確認した方がいいだろうという判断。
0:58:17	規制庁サンゴです。今ご説明を聞いた上での私の理解は、
0:58:25	承認をする責任者というのはいろんな業務があって、忙しいので例えば確認者市に対して聞き取りをしたりとかっていう作業は難しだろうと。
0:58:35	そういった面で一段下がる審査者というのを置いてそこを負担を分担していくと、そういう考え方であるということよろしいですか。
0:58:50	途中出るシノハラです。
0:58:53	率直に言いにくいですが何枚か入れるという
0:58:57	等、
0:58:59	確かにいろいろな業務を抱えてるってのはございますが主任者ハヤシダ違うところで、作業の様子を見て、
0:59:07	承認をしたというふうに考えております。
0:59:11	省略するというふうにはない。
0:59:23	はい規制庁さんはですいろんなやり方があると思いますけれども、私の感想としてはですね、
0:59:30	関わる人間をふやせばふやすと、もう1人人がミスをするっていうある一定確率でミスをするっていうのを考えると、1人より2人の方がチェックが行き届くっていうのがありますけど、
0:59:42	トリプルチェックになってもそれは下がりませんって、むしろ悪化しますみたいな。
0:59:47	何かどこかのセミナーで私は聞いたので、どんどん人が増えていく。これ、その2人ならまだあれなんですけど3人4人ってこう増えていくってこのを見ると、
0:59:58	余計に何か違うところに水が出てくるんじゃないのかなってこの懸念したので、何でこんなにイトウその、
1:00:04	間に挟まなきゃいけないのかってこのをちょっと確認させていただいた次第ですけども、それは中部電力のマネジメントの考え方であるということ、均して、
1:00:15	しなきゃいけないとかっていうことはないと思いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:18	今後の何か再発防止のために、より、これで改善が終わりというわけではなくて、何か、
1:00:28	常に何か気づきがあれば、良くしていくってことをお願いしたいと思います。
1:00:37	1点だけ。
1:00:38	そうです。従前のシノハラでございます。というようなご示唆ありがとうございます。私たちも、先ほどもお話ししたように、良いやり方が、
1:00:49	出てくるかもしれないので、改善地域は常に考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。
1:00:57	規制庁の松本です。1点だけ確認させてください。
1:01:01	今後、マスキングした後の再提出なんですかね。それとあとは今後のヒアリング状況によって補正が必要になった時はもう固定が出てくる。
1:01:12	いうことについて今回の反省等を踏まえて、確実に付近がなされるような形で、きちっと対応していただけるというふうにこちらは理解した、しました。その上でなんですけれども、
1:01:24	申請書絡みの話、今回中心にご説明いただいたんですが、今日の資料も含めてですね、今後多分数回ヒアリングを行うことになると思うんですけれども、申請書だけじゃなく、そのヒアリング資料、
1:01:37	につきましても、やっぱりしっかり確認していただく必要があるというふうに考えており、
1:01:43	それに先立って、今日、ヒアリングという形で、中身に係る審査の中身に係る話ではないんですけど資料出てきました。
1:01:51	ということで、この資料につきましても一応この一連の流れに沿って確認したものであると。
1:01:57	いうことと理解してよろしいですか。
1:02:04	はい。FPGです。
1:02:06	その通りでございます。
1:02:08	出ます。
1:02:10	規制庁松元です。了解しましてありがとうございます。こっちは今後のヒアリングについても、しっかりその公開が非公開ば、間違いなく確実にチェックをして、
1:02:20	同じようなことを二度と繰り返さないような形で、
1:02:24	人なんで間違いがあるかもしれませんが、町が動かないよう最大限努力して、
1:02:31	確実なものを提出していただけるよう、よろしく申し上げます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:35	以上です。
1:02:37	規制庁のサンゴですけど中部電力側から何かございますか。
1:02:45	中で、シノハラでございます。先ほどのヒアリング資料につきましてもです ね、今回の契約踏まえて、
1:02:53	ていうか
1:02:55	あれはですね、しっかりと確認した上で提出をさせていただきたいと思 います。
1:03:02	あとすみません、今後の話ですが一応益子まで箇所について、先ほど ご説明したような、
1:03:11	体制でですね確認をしてございまして、この辺の方の提出、
1:03:16	運営特化はどういうふうに、
1:03:19	指摘がよろしいでしょうか。
1:03:23	規制庁の丹後ですけどもッキング版を何ていうんですかね、改訂版とい うんでしょうかね。それについての提出は、
1:03:33	準備でき次第、私の方に連絡をお願いいたします。
1:03:39	もうできてるっていいことですかね。そうですね。今のいろんなご 説明の中では、
1:03:47	新たなMac版については、そういう対応をしたというような話もありまし たけれども、
1:03:58	機械については、東名終わってございます。
1:04:02	少しですね
1:04:05	チェックシート今後のエビナ改正を踏まえた
1:04:11	資料を作ってね、
1:04:13	対象外にしてから提出する。
1:04:16	で、
1:04:16	対応したいと。
1:04:22	規制庁のサンゴですけども、資料の再提出についてはこちらの準備 ができれば、ご連絡をいただくということで、
1:04:31	どういう段階で出すべきであるというようなことはありませんので、
1:04:36	納得いく資料、出していただければと思います。で、
1:04:43	もっと、
1:04:45	はい。なので、準備ができ次第、
1:04:48	ご連絡いただければと思います。
1:04:51	以上でよろしいでしょうか。
1:04:57	今回の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:03	確認作業の中で、少しですね、一般で他方が
1:05:08	院長で言えば、その後、
1:05:10	使いましたので、
1:05:11	できれば、
1:05:16	お手並み泊発電所立っていただきます。よろしくお願いします。
1:05:26	規制庁、野坂です。
1:05:28	ご発言がありました追加した方が良いというのは、
1:05:32	どうも。
1:05:33	今までのマスクングの量に比べてかなり増えそうだとか。
1:05:38	それとも、ここで軽微ないです。
1:05:41	ちょっとその見込みだけでもちょっと教えて。
1:05:49	仮称に関しましては、7ヶ所ぐらいね。
1:05:53	はい、坂根井%にもっかい確認した上で、
1:06:00	すみません、
1:06:03	規制庁のサンゴですけども、
1:06:06	それは新たにマスクング箇所があるっていう状態ですと、この説明資料根本的におかしいんですけども、
1:06:16	今この説明そちらの対策とかの説明は、
1:06:20	すでにマスクングすべき箇所っていうのはわかっている状態でそれを反映するのを失敗してしまったというように見えるんですけども、そもそもマスクング箇所が適切であったかどうかという話は、もう全然違う話であって、
1:06:35	それはもうこの原因と対策をしたって、どうしようもないんじゃないのって、違う。
1:06:40	説明が必要になるんじゃないかなと思うんですけども。
1:06:43	何を考えて、そういうことをされてるんですか。
1:06:52	規制庁の井坂です。今日ちょっと私からも質問とか意見だけ述べさせていただき通り、やはりメーカーさん、元設計者とどう確認をとり合うっていうところが、
1:07:04	かなり肝になりますので、
1:07:06	多分そこをですね、何かうまい
1:07:09	ちゃんとミスがなるべくないようにするような、
1:07:12	対策とか措置、
1:07:13	そういったものをちょっと考えていた必要があると。
1:07:28	はい。12です。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:32	アノ。
1:07:35	規制庁のサンゴですけれども、なぜマスクングすべき箇所がマッピングされていなかったのかっていうものに対する、
1:07:42	その原因と対策は何ですか。
1:07:56	10 ページ、それにつきましては、
1:07:59	また来週ですか。
1:08:02	外科に指示を
1:08:05	で、メーカーの本郷さん、
1:08:12	中央北よ。
1:08:15	規制庁の西坂です。
1:08:16	ちょっと言葉はよくないですけど、何かメーカーさんの、何か担当者とか、属人的な個人的な裁量で、これ決まってる話なのか。
1:08:28	それともちゃんとある程度お互いに、こういった情報はやはり商業機密だよな。これは、そうじゃないよねとか何かそういう峻別がちょっとうまくできないような、
1:08:38	ちょっと印象を受けるんですけど、そういった点は、何か解消されたりするんでしょうか。
1:08:49	すいません。
1:08:51	自分で見てわかるんです。申し訳ありません。ちょっともう少し大きい声ではい。
1:08:55	規制庁の井坂です。ちょっと言葉はよくないんですけど。要は下メーカーさん、元設計者の方のご担当者なんか裁量とか、
1:09:07	何か判断で、
1:09:09	プラプラと、これはマスクングだそうじゃないんだみたいな
1:09:13	ちょっとそういったものに振り回されてるんじゃないかってちょっと懸念もあるんですけど、お互い、こういった情報はマスクングすべきだ。
1:09:21	それはそうじゃないと、何かそういう線引きみたいなのが何か、ちゃんとできてないかっていうちょっと不安もありまして、ちょっとそこのすり合わせをちょっとしていただければと思いますがいかがでしょうか。
1:09:37	はい。注力。
1:09:40	に関しましては、理由設けておりまして、それに従ったものを、
1:09:48	以前
1:09:51	お付けして、
1:09:53	今回、
1:09:55	臼杵アノイワモリタかっていうところを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:00	今後カトウでも、
1:10:03	ミイておりますんで、
1:10:07	人を、
1:10:09	おっしゃる通りだなということを書いた上で、
1:10:13	もうわからない。
1:10:33	規制庁のサングウですけども、
1:10:37	ランド言ってるような気もするんですけども、今回ご説明していただいたものは、
1:10:47	ワーキングすべきとわかっていたけれども枠がついてなかった、その枠が白抜きされてなかったみたいなのが説明されたんですけども、
1:10:57	そもそもそのマッキングすべき箇所、
1:11:00	ていうのが、
1:11:03	何か違っていたみたいな話は、
1:11:07	この説明資料と何か全然違う話で、
1:11:15	それにもかかわらず、
1:11:18	新たなマスク版の提出のために、改善策でチェックしたんでとかって言われても、
1:11:26	何か、
1:11:27	全然。
1:11:31	何て言うんですかね
1:11:37	違う家に対する対策をしましたって言うように見えて、
1:11:43	二つ原因がいろいろあるので、その一部の原因しか対策してないというように見えるんですけども、
1:11:50	それー
1:11:52	については、メーカーに確認終了とかって言われると、
1:11:57	まだ中部電力側からの提出資料を審査するに値しないものなんですね。
1:12:04	というふうに理解するしかないんですけども、
1:12:09	それでよろしいですか。
1:12:15	この連絡いただいたルーから、休みを挟んでとかってもあるんですけどひと月近くある中で、
1:12:24	まだそういった状況なんです。
1:12:29	いうところ。
1:12:30	ですね、我々審査側からするとそもそも申請書が適切なのかどうかっていうところに疑義が生じていて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:41	問題ないんですこれからはそういった、そもそも申請書に対して問題ないんですっていう。
1:12:48	その中身っていうかマスキングがピックアップされてしまってパッキングなんかどうでもいい、そもそも技術情報は持ち間違いないってことなのかもしれないんですけれども、一つ不備があれば、他のこんところにも不備があるんじゃないかという疑いから、
1:13:02	まだ審査に入っていないっていう状態なんですけども、その状態で提出から1時間経った中でまだ終わっていないんですって言われると、
1:13:12	何を言いたいかというところの都合で審査機関を消費してるんですね今この状態。
1:13:20	その上で、時間がたったときに、いやいや、規制庁側の審査遅いんですよって言われたら、ちょっと困っちゃうなと思うんですけども。
1:13:31	そういうことに対して中部電力はどういうふうにお考えなんですかね。
1:13:36	提出した後に、その中部電力の都合でこの審査機関を消費しているという、このことについて、
1:13:45	何を、
1:13:47	どう、どういうおつもりですか。
1:13:53	中部電力篠原でございます。えーとですね。
1:13:56	ザイゼン、
1:13:58	我々の関谷で、
1:14:00	審査の場合、
1:14:03	分けてしまって申しわけなってます。本来そのメーカー、
1:14:08	ごめんなさい、巢守ガーダー谷Bizハタケについては、
1:14:11	チェックリストの中で比婆側のチェックリストを作って、一応メーカーに確認しよう。
1:14:18	というのは、作業の流れを設けまして、その過程で見つかったものでございます。ということで、メーカーの方とのコミュニケーションを、
1:14:28	改善する必要があるかというご指摘はその通りでございます。
1:14:31	この辺につきまして改めて、
1:14:35	メーカーと
1:14:37	して改善を考えた上で、ご説明をさせていただきたいなと思っております。
1:14:45	審査が遅れてというのは、藤担当の方々に対してご迷惑をおかけしてる場所で、
1:14:54	申し訳。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:55	このところは、小山相原鹿内。
1:14:59	はい。以上です。
1:15:01	規制庁さんのですけれども今説明いただいたところは当然やっていただい てもらおうとして、いろんなことを確認してる中で新たにその改善すべき 事項が見つかっていくっていうのはとてもいいとは思うのですけれども、
1:15:15	一方で審査機関を消費していることについてはやめるしかないというふう におっしゃられておりますけれども、一つやり方があるんでお教えしま す。
1:15:25	申請を取り下げて、すべての準備が整った後に申請をしてください。
1:15:48	中部電力篠原でございます。すいませんちょっと即答は、確かめるって いうかちょっと検討、
1:15:55	す。ただあと取り下げというのは、
1:15:59	手続きをしていると。
1:16:02	この申請について取り下げいたしますというような指名提出という
1:16:08	ございます。
1:16:09	成長サンゴですはい。その通りです。もしそういうやり方をするというの であれば、こういった紙を出してくださいというのをご案内いたします。
1:16:21	中電篠原です。わかりました。ただですねやはり
1:16:27	実は昨年末、ちょっとヒアリングの日程が切ったところに、こういうことがあ るってのがわかってきまして、ちょっとその辺でですね頼りにを入れられ なかったの、磯喜納ナイトウ
1:16:42	ておりまして、ちょっと直ちにですね
1:16:46	改めて詰めた上で、
1:16:48	調査していただけないか。
1:16:50	そちらの方の余地っていうのは、大大でした。
1:16:54	規制庁さんもちょうと何をおっしゃられてるのかわからないんですけども、
1:17:01	取り下げずにこの審査を継続させていきたいんですとそういう理解でよ ろしいですかね。そういう道はないんでしょうかという、
1:17:12	えっとですね我々別に取り下げに対しての何ら強制力を持っておりませ んの、それは事業者の判断なのかなと思います。
1:17:24	中電吉永です。了解いたしました。
1:17:27	ただ、規制庁さんです。ただですね、
1:17:30	道義的にどうなのかな。
1:17:32	いうところとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:34	そう言った方針を推し進めていく中で、
1:17:38	我々、
1:17:41	決まりに沿って仕事を行う上なんですけれども我々も一つの人間ではありますので、感情的にどういうふうに思われるかなっていうところはあるんじゃないかなと思います。
1:17:56	中部電力篠原です。理解いたしました。
1:18:00	まず進めて検討させていただきたいと思います。はい。以上です。
1:18:04	そうですこれね。
1:18:06	以上ですかね後、何か、今言っておくべきこととかあれば
1:18:11	ちょっと、
1:18:12	言いにくいかもしれませんが、
1:18:15	教えておいていただければと思うんですけども。
1:18:20	よろしいですか。
1:18:28	中部シノハラです。
1:18:30	最初の巢守アノ
1:18:34	大変申し訳ない。
1:18:37	おります。
1:18:39	ただし、会社内にございますので、
1:18:45	方策について、少しお時間をいただいて、検討させさせていただきたいなと思います。
1:18:52	すいませんでした。はい。以上です。
1:18:54	規制庁の西坂です。今、少しお時間をいただきたいというお話でしたが、その時間期間はどれくらいを見込んでおりますでしょうか。
1:19:27	中央電力シノハラですちょっと明確にはお答えしにくいですが、来週中ぐらいを目途にご回答したいかなと思います。
1:19:42	はい。規制庁さんがですね、この音声聞こえてますかね。
1:19:50	明日聞こえますか。はい。
1:19:52	来週ぐらいということで
1:19:59	とりあえず、これもちまして、中部電力株式会社とのヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。ありがとうございました。はい、ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。